

北海道森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和8年1月13日)

開催日及び場所		令和7年12月24日（水曜日） 中会議室
委 員		折 原 博 樹（公認会計士） 田 中 健太郎（弁護士） 渡 邊 寧 子（税理士）
審議対象期間		令和7年7月1日～令和7年9月30日
審議対象案件		75件 うち、1者応札案件36件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 1件
抽出案件		16件 うち、1者応札案件9件 (抽出率21.3%) (抽出率25.0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率0%)
工事	一般競争	4件 うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指名競争	公募型指名競争 該当なし
		工事希望型競争 該当なし
		その他の指名競争 該当なし
	随意契約	0件
抽出案件内訳	一般競争	4件 うち、1者応札案件 2件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指名競争	公募型競争 該当なし
		簡易公募型競争 該当なし
		その他の指名競争 該当なし
	随意契約	公募型プロポーザル 該当なし
		簡易公募型プロポーザル 該当なし
		標準型プロポーザル 該当なし
		その他の随意契約 0件

物品・役務等	一般競争	8件 うち、1者応札案件 6件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件
	指名競争	該当なし
	随意契約 (企画競争・公募)	該当なし
	随意契約 (その他)	0件
	(特記事項)	

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>1 AA及びBBの抽出案件は、例年に比べ落札率が低いように感じるが、何か理由はあるか。</p> <p>2 AA1の十勝岳治山工事実施設計業務があるが、十勝岳の噴火周期の知見はあるか。</p> <p>また、流木捕捉工とはどのようなものか。</p> <p>3 BBの抽出案件が、入札・契約手続き審査委員会の審査が行われていないのは何故か。</p> <p>4 F17の公益法人の場合欄に、公財、都道府県認定の</p>	<p>1 AAについては、事業者が当該調査地区の近隣で他の類似業務を行っている場合は落札率が低い傾向がある。 BBについては、複数者が入札に参加しており、競争の原理が働いたものと思われる。</p> <p>2 対象火山は周期的な噴火が確認されており、1926年には「大正泥流」と呼ばれる甚大な被害を記録、その後、1962年、1988～1989年と約30年の周期で噴火している記録があり、気象庁の火山観測データによると現在も火山活動は活発な状況である。</p> <p>独立型の捕捉工を施設して土石流とともに流れてくる流木（立木）を捕捉することで下流の被害を抑止するというもの。なお、補足されて溜まった流木をメンテナンスにより取り除くことで、再度、待ち受け型となる。</p> <p>3 前回の同種の契約で複数者が入札し、一者応札ではなかったため、審査対象外となっている。</p> <p>4 公益法人と契約した場合は必ずここに記載する。これは</p>

	記載があるが、これは何か意味するところがあるか。	都道府県認定の公益法人である。
委員会による意見の具申又は勧告内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	今回の審議案件については、適切に行われていたと判断する。	

委員長内容確認済み（委員代表）

事務局：北海道森林管理局総務企画部業務調整課

- (注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。
- (注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益 社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。